

「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」の運営について

資料 2 - 1

所掌事務 「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた計画の進行管理等

高齢者保健福祉計画の進行管理及び次期計画の策定に向けた検討

↳ 5つの基本目標と12の施策

(重点施策：健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸・地域で支え合うしくみづくりの推進・認知症高齢者への支援体制の充実)

第9期介護保険事業計画の進行管理及び第10期計画の策定に向けた検討

計画の推進体制

高齢者保健福祉推進協議会

- ◆設置目的 ⇒ 令和6年度から令和8年度の「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の進捗状況の把握及び見直しの検討を行い、高齢者保健福祉施策の推進を図る。
- ◆設置期間 ⇒ 令和6年7月24日 ～ 令和9年7月23日
- ◆委員構成 ⇒ 学識経験者、弁護士、医療・介護関係者、民生委員、区民代表等
- ◆所掌事項 ⇒ 次の事項について検討し、意見を述べる。(1) 計画の進捗状況把握に関する事 (2) 次期計画の策定に関する事 (3) 「作業部会」の設置に関する事 (4) 区民・介護事業者向け調査の方針の検討及び結果の分析に関する事

提示・報告

意見・報告

区 の 体 制

高齢者保健福祉 推進会議

- ◆委員構成⇒福祉部及び健康部の部長級・関係各部の課長級職員
- ◆所掌事項⇒計画における高齢者保健福祉施策の総合調整に関する事

高齢者保健福祉 計画調整部会

- ◆委員構成⇒福祉部及び健康部、地域振興部、都市計画部の係長級職員
- ◆所掌事項⇒計画における各施策の検討に関する事

新宿区高齢者保健福祉推進協議会 作業部会

- ◆設置期間
令和6年7月24日
～令和9年7月23日
- ◆委員構成
高齢者保健福祉推進協議会委員から選任
- ◆所掌事項
 - ・調査の実施に係る検討及び作業
 - ・計画の策定に係る検討及び作業